

京都市農委だより

第22号

大原地域では、平成11年に定年後に帰農された方などによって、「大原の朝市」が立ち上げられ、その取組は、現在も「里の駅大原」において引き継がれています。

今回は、「大原の朝市」を立ち上げられたメンバーでもある坂田耕次郎さん、のぶ子さんをお訪ねしました。

坂田さんが育てた、色とりどりの野菜。

がんばっている農業者

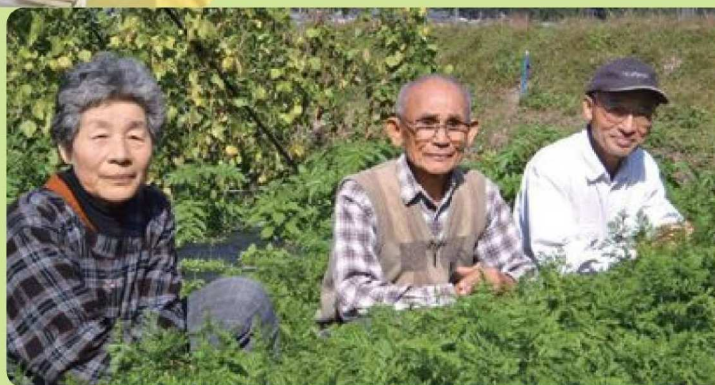
坂田耕次郎さん、のぶ子さん
(左京区大原)

耕次郎さんは、約15年前、定年退職後に帰農され、のぶさんと「大原の風土に合った野菜づくり」を目指して国内外の様々な野菜栽培に取り組んでこられ、現在では、年間約50品種の野菜を「里の駅大原」などへ出荷されています。

←毎週日曜開催の「大原ふれあい朝市」では、のぶさんが御活躍。

最近では、多様な食材を求める料理店・料理人から「坂田さんなら栽培しているのでは!？」と頼られることも多いそうです。

取材中、様々な品種の野菜栽培には御苦労も多いのでは?という質問に「農業は嫌いじゃないからね!」とにこやかに答えてくださいました。



(左から)坂田 のぶ子さん、坂田 耕次郎さん、岡本委員

坂田さん御夫婦は、とても研究熱心で、大原地域の中でも飛び抜けて多くの品種の野菜を出荷されています。坂田さんをはじめ、現在の大原地域の農業を支えてこられた先輩方に感謝いたします。

(岡本 弥一郎 編集委員)

- ◆ もくじ ◆
- ・がんばっている農業者 1
(坂田耕次郎さん、のぶ子さん 左京区大原)
- ・農業者年金 2
- ・委員会掲示板 2
(選挙人名簿掲載申請、農委の食育活動報告)
- ・6次産業化事例の紹介 3
(右京区嵯峨越畑カフェのみ)
- ・矢代田楽(日吉神社) 4

矢代田楽を奉納

—右京区 京北矢代中町 日吉神社—



室町時代から続く「矢代田楽」は、地域の人々によって、大切に継承されています。

日吉神社へのアクセス

「道の駅 ウッディー京北」から車で約10分



平成23年10月16日、右京区京北矢代中町・日吉神社の秋祭り、恒例の「矢代田楽」が氏子により奉納されました。

田楽は、もともと田植えなどの農耕の儀礼に、笛、太鼓などを鳴らして歌い舞ったものに始まるといわれています。「矢代田楽」は室町初期から受け継がれ、芸能史的にも評価が高く、京都府無形民俗文化財に指定されています。

この日は、藤本宮司による神事が行われ、笛が1人、ピンザサラを鳴らす黒装束が4人、太鼓を打つ白装束が4人の総勢9人が、花笠を被り、拝殿で田楽を奉納しました。田楽は、背を丸めた前屈の姿勢で、笛に合わせて足を高く上げ千鳥がけに足を踏みかえて踊ります。踊りには、輪踊りや、対面踊りなどがあり、田楽踊りの特色をよく伝えています。

当日は、秋晴れの天気恵まれ、氏子や参拝者の皆さんが見守る中で、古式ゆかしい「矢代田楽」の奉納により、五穀豊穡と地域の安泰を祈願しました。

(栗山 滋 編集委員)

(左から)中道 聡委員長(地域役員) 栗山委員



❖ 京都市農業委員会の京北窓口の連絡先が変わりました。❖

京北地域の市外局番変更に伴い、平成23年12月1日から、京北窓口の連絡先が、右の番号に変更されました。

TEL 075(852) 1817 FAX 075(852) 1800

農地のことは農業委員会へ! 京都市農業委員会 平成23年12月発行
所在地: 京都市中京区寺町通御池下る下本能寺前町522 本能寺文化会館2階
TEL 075(212) 9050 FAX 075(212) 9084

農 業 者 年 金

未来の生活、堅実な給付で永くサポート！

◆加入の要件は3つだけ!◆

- 1 国民年金第1号被保険者であること。
- 2 年齢が、20歳以上60歳未満であること。
- 3 年間60日以上農業に従事していること。

農業者年金は、加入要件を満たしている方なら、世帯主だけでなく、配偶者や後継者など一世帯から何人でも加入できます。

後継者はもちろん、男性よりも平均寿命の長い、女性のみなさまも御加入をぜひ御検討ください。

まずは、農業委員会へお気軽に御相談ください。

◆農業者年金のメリット◆

- 1 「社会保険料」の控除
保険料の全額を「社会保険料控除」として計上できます。
- 2 保険料を柔軟に変更できます。
加入途中に保険料を月額2万円から6万7千円の間で自由に設定・変更できます。
- 3 80歳までの保障付き。
万一80歳までに死亡された場合にも、加入者が80歳までに受給できた年金を遺族の方に給付します。



委員会掲示板

「農業委員会選挙人名簿登載申請書」の提出について

京都市農業委員会は、平成24年11月に農業委員の改選時期を迎えます。農家の代表者である農業委員の選挙は、地域と農業者の信頼に応える農業委員会制度の基礎であり、選挙人名簿は農業委員を選出する選挙人を確定する為の大切なものです。選挙人名簿は、申請に基づいて作成されますので、次の要件全てに該当する方は、漏れなく申請をお願いします。

1 名簿登録の要件

- ①京都市内に住所がある方
- ②年齢が満20歳以上の方
(今回は、平成4年4月1日以前に生まれた方)
- ③10アール以上の農地の農業経営を行う方、若しくはその同居の親族若しくは配偶者で、年間おおむね60日以上耕作を行う方

2 書類作成の基準日

平成24年1月1日

3 提出期限

平成24年1月10日まで(必着)

4 提出先

京都市農業委員会 又は、
京都市農業委員会 京北窓口

選挙人名簿登載申請書の用紙が必要な場合や、お問い合わせは、

京都市選挙管理委員会 ☎241-9250

又は

京都市農業委員会 ☎212-9050

まで御連絡ください。

農委のお店！

「京の農林秋まつり」に出店！

平成23年11月5日(土)、西京区大原野の会場で、女性農業委員を中心に、京都市内産の野菜を使ったおでんとチヂミを販売しました。

農家に受け継がれた料理の伝承や、食を通して農業への理解を深めてもらう「食育活動」として、昨年度に引き続き二度目の出店となりました。また、京都府農業会議とともに「農地のよろず相談コーナー」も開設しました。

当日は、雨天となりましたが、たくさんの御来店ありがとうございました。



おでんの「えびいも」も京都市内産。お客様から好評でした！



米粉のチヂミは食感も絶妙！

6次産業化

山里の魅力をCafeから発信「カフェこのみ」 —右京区嵯峨越畑—

カフェこのみ

宕陰の棚田として日本の里百選にも選ばれた、右京区嵯峨越畑地域で、かわいらしい煉瓦の小道や四季の花が咲く庭、そして木の温もりが心地良い「カフェこのみ」を経営されている小野勝也さん、弥生さんを訪ねました。

「カフェこのみ」の一押しメニューは、ゆずなど地元産の季節の食材を使ったシフォンケーキ!! また、地元産の素材を使った手作りジャムやクッキー、お菓子にも使われている越畑産の米粉(自家製粉)も販売されています。

農業の「ものづくり」に魅力を感じ転職・就農された勝也さんと、製菓専門学校で学んだ弥生さん。二人が、「越畑の美しい山里の自然」に惚れて、6年前に越畑へ移住したことをきっかけに、弥生さんの夢だったカフェを開店されました。もちろん、カフェのお菓子は、弥生さんの手作りです。



小野さんご家族
(左から)真未ちゃん、弥生さん、勝也さん、端委員

カフェこのみ

右京区嵯峨越畑兵庫前町23-1(越畑三叉路角)

TEL : 0771-44-0175 ブログ : http://blog.goo.ne.jp/cafe_konomi

【営業時間】

土・日	正午から午後4時30分	カフェ
月・水・金	予約のみ	カフェ、ランチ

※ 土・日は、ランチを取り扱っておりません。

※ 臨時休業あり

「棚田の見える青空市」 +「オープンアトリエ」

取材をさせていただいた、平成23年11月19日と20日は、「棚田の見える青空市」が開催されていました。

「棚田の見える青空市」は、毎年春と秋にそれぞれ2日間ずつ「カフェこのみ」で開催され、お菓子だけでなく、地域の方が作られたお漬物なども販売されます。

また、地域に住む日本画&陶芸・写真・染色の作家さんの「オープンアトリエ」など同日に開催され、新しい地域の魅力を感じることが出来ました。

(端 清隆 編集委員)



「青空市」では、地域の方が作られたお漬物なども並びます。



この日の「カフェこのみ」のクッキー。さつまいも、ほうれん草、米粉と地域の素材が使われていました。



嵯峨越畑地域に広がる美しい棚田

編集後記

暑い秋、暖冬が続きます。日々、気候変動による栽培の難しさを感じております。農業は、一年一作。今年の結果を次年度に生かし多くの経験を積み重ね、生涯50回程度の栽培に生かしたいものです。

また、環境保全や伝統の継承を維持する。時代の変化に柔軟に対応する。相反する選択肢をいかに共存させるかも考えていかなくてはなりません。

(端 清隆 編集委員長)

